

グループホーム 宮内温泉ひまわり

(介護予防) 認知症対応型共同生活介護



グループホームとは、

少人数の共同生活の場で、食事の支度や掃除・洗濯などの日常生活を入居者様とスタッフが共に行い、家庭的な雰囲気の中で生活を送ることにより、認知症の進行を遅らせたり、和らげたりすることを目的とした介護サービスです。

利用対象者：認知症の症状が比較的安定した要介護認定者



足湯

地下水には温泉成分（冷泉）

足を温めることで、日頃のストレスを解消することができます。足をお湯につけて、温める事により、血流を促し、全身の血行を良くします。また、冷え性解消法にもなります。



医療法人みやうち

“質の高いやすらぎ”のヘルスケア ～ High Quality Health Care ～

グループホーム宮内温泉ひまわりでは、

一家庭の生活が困難になった認知症の高齢者が家庭的な環境の中で、介護職員と一緒に共同生活を送ります。入居者のお部屋は全室個室で、これまでお使いの家具や生活用具、ベッド（ベッド柵があれば望ましい）等※を持ち込んでいただき、今まで暮らしていた生活環境に近い状態になるよう心がけています。入居者様お一人おひとりのペースに合わせ、日常生活を共にすることにより、認知症の進行を穏やかにし、精神的に安定した生活を送っていただくことができます。

※ レンタルが可能なものもありますのでご相談ください。

医師との連携の上、スタッフが24時間入居者さまと生活をともにします。

一1ユニット9名という少人数に対して、専門知識豊富なスタッフが、昼、夜共、入居者様に寄り添います。

ご家族の面会がいつでもできます。

一より良く今を生きるために、入居者様または利用者さまとご家族を支援いたします。

(1) 基本料金			(3) その他の料金	
要介護状態区分	1日当り	1ヵ月(30日)当り	敷 金	150,000円
要支援2	745円	22,350円	家 賃	63,000円/月
要介護1	749円	22,470円	共 益 費	15,000円/月
要介護2	784円	23,520円	食 材 料 費	朝食 520円
要介護3	808円	24,240円		昼食 630円
要介護4	824円	24,720円		夕食 630円
要介護5	840円	25,200円	そ の 他	実 費

(2) 加 算	
※医療連携体制加算(Ⅱ)(要支援2を除く): 1日につき49円	
※認知症専門ケア加算(Ⅰ): 上記金額に1日につき3円が加算されます。	
※サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ: 上記料金の1日につき18円が加算されます。	
※口腔衛生管理体制加算: 1月につき30円	
※入居日から30日間に限って、上記料金の1日につき30円が加算されます。	
※看取り介護加算: 144円(死亡日以前4日以上30日以下)・680円(前日及び前々日)・1,280円(死亡日)	
※介護職員処遇改善加算(Ⅲ): 算定した単位数の4.5%	
※介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ): 算定した単位数の2.3%	
※その他、法令で定められるもの	
※地域区分(7級地)により、合計金額に1.014を乗じた金額が自己負担額になります。	



所在地: 広島県廿日市市宮内4215-1

TEL: 0829-30-6071

FAX: 0829-38-2303

利用定員: 18名(2ユニット)

介護保険事業所番号: 3492700103

開設年月日: 平成22年4月1日

E-mail: miyauchi-onsen@miyauchi.or.jp

http://www.miyauchi.or.jp

ご相談、見学等についてお気軽にお問合せください。